

美術についての懇談会を開催

十二月十七日午後二時から、美術についての懇談会が、安鳴文化庁長官の招きにより、東京・赤坂の葵会館において開かれた。

出席者は、別記のとおり、美術界の各分野を代表する方々である。懇談会は、安鳴長官のあいさつに引き続き、鹿海文化部長の司会のもとに、談論風発、かつ和やかな雰囲気の中で進められ、多くの建設的意見が寄せられた。

懇談会で出た主な意見。

○文化庁主催の従来の方式による地方巡回美術展を進めるよりむしろ、国立美術館や博物館の質の良い作品・物件などを地方の美術館に回してもらいたい。

○作品を貸し出せば傷むので良いものを貸し出すわけにはいかないという考え方もあることはわかるが、美術作品は人の目と心に触れる一種の消耗品という考え方で、収蔵作品すべてでなくともできる限りどんどん貸し出すべきである。

○地方文化を育てるといふ姿勢が必要

で、中央から巡回して見せるだけというのではなく、地方の美術館が作品を集めるのに国が助成するというようなことも考える必要がある。

○今お金を持っているのは富豪でも貴族でもなく国だ。文化庁でどんどん美術関係予算を獲得することが先決だ。

○私立美術館や博物館が重文に準ずるものを買う入れの際の課税については、これを改め、免税措置を購じてほしい。

○私人が良いものを持っていても、税制上不利となることを恐れてその公表をしたがらず、なかなか公立美術館に貸してもらえない。

○美術館の内容、あり方についてもっと考えるべきではないか。

○どこにどういう資料があるかわかるシステムがあればそれでもよいと言えるが、やはり作品に密着した美術関係の文献等を集めた公開の図書・資料センターを作ってもらいたい。

○にせ物かどうかすぐ調べるためにも、美術関係書などのそろった美術図書館が必要である。

○研究者のみならず一般愛好家の利便に供するよう、各館ごとに美術図書館があるのが望ましい。

○美術図書館の移動図書館があってもよい。

○作品の傷んだ物をどうするか。美術作品の病院ともいふべき修理施設を資料センターとも連携して作ってほしい。

○文化庁では、美術家の年金制度なども研究してほしい。

○各美術館・博物館で模写を認めてほしい。

○美術家の養成のため、地方の私立の美術関係大学にも十分配慮してほしい。

○新進作家の作品が展示されるような展示室を作ってほしい。

○文化庁あたりで工芸品を作らせ国の贈答用に用いるなど考えたかどうか。

○そうすれば技術練磨にもなる。あるいは国宝の模造品を技術練磨のため作らせ外国に売りさばくということも考えられる。現在、金工だけで生活のできる作家はごくわずかである。

○作家は材料の入手が困難であるからお金をプールしておいて材料を購入して与えてやったらどうか。

○都の美術館は大作の陳列には必ずし

も適しない。こうした展示のための国立美術館がほしい。

○国の手で個人的な力では買えない良い作品を買い入れてほしい。中近東のものなどは少ないのではないか。

○写真の分野から文化庁の行う芸術家海外研修に一人参加したが、もっと選出してほしい。

○展示場のある写真の資料館、博物館を国立で作ってほしい。

出席者 井手宣通（日展事務局長、洋画家） 稲田清助（東京国立博物館長） 今泉篤男（美術評論家） 岡本謙次郎（美術評論家、美術評論家連盟会長） 駒形十吉（長岡現代美術館長） 高階秀爾（美術評論家） 高山辰雄（日本画家、日展理事長） 帖佐美行（工芸家） 内藤四郎（工芸家） 萩原英雄（版画家） 土方定一（神奈川県立近代美術館長） 平山郁夫（日本画家、東京芸大教授） 本間正義（東京国立近代美術館次長） 山田智三郎（国立西洋美術館長） 山本稚彦（彫塑家、日本美術家連盟理事長）、渡辺義雄（写真家、日本写真家協会会長）

文化庁側、安鳴文化庁長官、今村次長、鹿海文化部長ほか。

音楽図書館を設立せよ 邦楽を学校の音楽教育にとり入れよ

音楽についての懇談会を開催

昨年暮開催された美術についての懇談会に引き続き、一月二十九日午後二時から、音楽についての懇談会が、安鳴文化庁長官の招きにより、東京・霞が関ビルにおいて開かれた。

出席者は、別記のとおり、音楽界の各分野を代表する方々である。懇談会は、安鳴長官のあいさつに引き続き、鹿海文化部長の司会のもとに、談論風発、かつ和やかな雰囲気の中で進められ、多くの建設的意見が寄せられた。

懇談会で出た主な意見

◎芸術祭について
○専門化し過ぎて大衆性を失っているのが現在の芸術状況である。芸術祭も例えば音楽家のみが音楽部門を審査するのではなくて、自分の専門と異なる部門も審査することにすれば、審査委員の勉強にもなるし、芸術祭ももっと祭りらしい性格になる。
○芸術祭にはフェスティバルの性格、国の催しもので名譽を与えるコンクールの性格の二つの性格があるが、どちらの性格を強くするかは、やはり国の催しものは最高のものであるべきである

という観点から考えるべきである。

◎芸術祭が大衆の中に入って行かない原因の一つは、会場が固定していないところにある。既存のホール等を芸術祭の期間中文化庁で借り切るなど、会場の国営さらには国立は、劇場の設置参加者のためにも、審査委員のためにも、観客のためにも望ましいことである。

◎第二国立劇場について

◎建物ができるよりも前に、第二国立劇場の内容を先に進めるべきであるとも思うが、この方式は利点の反面、第二国立劇場の将来展望に関して設立運動に対して不利益を与える欠点がある。
◎音楽図書館及び音楽博物館について
○現在音楽に関する優れたライブラリーがいくつかあるが、各所に散在している。またこれまで個人が所蔵していた貴重な資料が散逸、滅失しつつある。集中の便と散逸滅失の救済のため、邦楽、演劇を含めて国立の音楽図書館を早急に設立する必要がある。

○音楽に対する親近感を与えるための図書以外の楽器、楽譜、写真、手紙など

どの音楽に関する資料を収集收藏する国立の音楽博物館を早急に設置する必要がある。

◎邦楽による音楽教育について

◎現在、小・中・高等学校における音楽教育はほとんどが洋楽によってなされている。レコード鑑賞だけでなく、実技も含めて邦楽を全面的に学校の音楽教育に取り入れてほしい。邦楽は決して子供にとって難しくはないし、ピアノでなくとも琴でも十分音楽教育のできることが実証されている。

◎外国の音楽指導者の招へいについて

◎芸術家の在外研修もよいが、外国から優れた音楽指導者を二、三か月の短期間招いて、日本の多くの人が実技等の指導を受けることも必要である。

◎日本語によるオペラの上演について

◎日本語としてよくわからないオペラが多い。また日本語の歌い方の教え方も各人によつて異なる。言語学者を含めて日本語を正しく歌う方法を研究する必要がある。

◎オペラの歌詞の日本語訳が多種多様

で各オペラ団・放送局で採用している訳詞が異なつていて、困ることがある。言語学者、文学者、歌手、詩人等を含めて研究し、訳詞を統一する必要がある。

◎その他

◎芸術家在外研修制度に作曲実の分野を加えてほしい。

◎琴などの日本楽器が高すぎる。安くてよい楽器を作るための研究費に対して補助金を出してほしい。

◎学校教育の関係者でない音楽関係者も免税で楽器が買えるように税制を改正してほしい。

◎文化庁の機構を、音楽課、舞踊課、美術課のように分野別に改革することはどうか。

出席者

- 吉川 英 史 (音楽評論家)
 - 佐藤 美 子 (創作オペラ協会会長)
 - 下八川 圭 祐 (藤原歌劇団総監督)
 - 田 辺 秀 雄 (音楽評論家)
 - 長 門 美 保 (長門美保歌劇団長)
 - 中 山 悌 一 (二期会理事長)
 - 丹 羽 正 明 (音楽評論家)
 - 福 原 信 夫 (音楽評論家)
 - 三 木 稔 (作曲家)
 - 宮 沢 縦 一 (音楽評論家)
 - 森 正 (指揮者)
 - 安 川 加 寿 子 (演奏家)
 - 吉 田 貴 寿 (演奏家)
 - 米 川 文 子 (日本三曲協会会長)
- 文化庁側
安鳴文化庁長官、今村次長、鹿海文化部長ほか。

国立民族舞踊団設立を 舞踊についての懇談会を開催

美術についての懇談会、音楽についての懇談会に引き続き、二月五日午後二時から、舞踊についての懇談会が、安嶋文化庁長官の招きにより、東京・霞が関の霞が関ビルにおいて開かれた。出席者は、別記のとおり、舞踊界の各分野を代表する方々である。懇談会は、安嶋長官のあいさつに引き続き、鹿海文化部長の司会のもとに進められ、次のような意見が出された。

○舞踊教師の招へいについて

○外国の舞踊教師の招へいは、現在も行われているが、組織的になされていないし、招へいた教師の意識のあり方、高い授業料等の問題があつて、必ずしもすべてが十分な効果を挙げているとは言えない。国が各国から優れた教師を招いて日本の多くの舞踊手が指導を受ける制度を設ける必要がある。

○芸術家在外研修について

○地方在住の舞踊手も研修員に選ばれるように、団体も推薦等について配慮し、選考委員も地方の舞踊手を知る努力をする必要がある。

○研修員の選考は、推薦を前提としてなされるが、本人の希望も出せるようにはしてはどうであらうか。

○研修員の中には初めて外国に行く人

もいて、研修の計画を自分で立てられず、いい先生にも付けず、十分な成果を挙げることができない人もいる。また、受け入れ国によつては、外国人は、舞踊学校等で臨時的なクラスに入れられて十分な勉強ができないこともある。そこで、文化庁と外国の政府とで協定を結んで、研修員が外国の優れた舞踊学校等に正規に入学していい教師に付けるようにする必要がある。

○研修員の資格には四十五歳以下という年齢制限があるが、舞踊を創作する年代は高いので、高い年代の舞踊創作家が短期間外国で研修する制度を考慮する必要がある。

○舞踊家の中には、一年ないし二年間日本を明けられない人もいるので、研修期間は、舞踊界の実情に応じて、実施の段階で弾力的に運用できないものだろうか。

○日本舞踊家は現在在外研修員制度の対象になつていないが、日本舞踊家も、特に創作舞踊家は、外国で研修する必要がある。

○国内研修について

○日本舞踊家も洋舞家も国内研修の必要がある。その際、地方在住の若い舞踊家が東京で勉強するための授業料、

滞在費を援助する奨学金制度があることが望ましい。

○民族舞踊、民俗芸能について

○日本の民族舞踊は現在のように恵まれない環境の中でさえ、外国の国立の民族舞踊団に劣らぬ質の高いものである。もつと日本の民族舞踊に着目してよい。そして、日本のアカデミーとしての国立民族舞踊団を設立する必要がある。

○民俗芸能に関する資料は文化の多様化に伴つて消滅しつつあるので、日本民俗芸能資料館を設置する必要がある。

○民俗芸能、民族舞踊の発足のためには、生活の中にある民俗芸能のは握の方法、体得する方法、舞台化する方法、さらには、団体の統一など、研究、検討すべき問題が多い。

○海外交流について
○歌舞伎、文楽、能・狂言ばかりでなく、日本舞踊も海外に出したい。文化庁でも援助してほしい。

○モダンダンスについて

○日本のモダンダンスの水準は高いと思うが、さらに振興普及のための企画を研究する必要がある。移動芸術祭や青少年芸術劇場の公演種目に取り入れることも検討すべきである。

○舞台美術について

○世界のバレエ界の状況は、舞台美術関係の装置に多額の費用をかけなければ

ばバレエの公演ができない段階に来ている。ところが、日本では、予算都合でそうはいかず、また定まった劇場がないために、あるいは、演出者の演出の違いもあり、舞台美術関係の装置が繰り返し使用ができない状況にあつて、金をかけたものが作れない。

出席者

必要がある。

舞台美術に関する長期計画を考える

蘆原英了(舞踊評論家)
吾妻徳穂(舞踊家)
泉徳右衛門(舞踊家)
江口博(舞踊評論家)
景安正夫(舞踊評論家)
佐々木忠次(チャイコフスキー記念東京バレエ団代表)
庄司裕(舞踊家)
高田せい子(現代舞踊協会会長)
武内正夫(現代舞踊協合理事長)
友井唯起子(日本バレエ協会副会長)

中川鋭之助(舞踊評論家)
仁村美津夫(舞踊評論家)
服部智恵子(日本バレエ協会会長)
花柳寿楽(舞踊家)
福田一平(舞踊家)
堀内完(舞踊家)

文化庁側
安嶋文化庁長官、今村次長、鹿海文化部長ほか。